患者さんへ

「クリースビータ皮下注 特定使用成績調査」 ーFGF23 関連低リン血症性くる病・骨軟化症患者 の長期使用に関する調査ーの説明

これは製造販売後調査の調査結果の公表についての説明文書です。 本調査についてわかりやすく説明しますので、内容を十分ご理解されたうえで、本調査の調査結果の公表について同意するかどうか患者さんご自身の意思でお決め下さい。また、ご不明な点などがございましたら遠慮なくご質問下さい。

製造販売後調査依頼者協和キリン株式会社

製造販売後調查責任医師 群馬大学医学部附属病院小児科 大津義晃

1. はじめに

製造販売後調査は、医薬品の承認、販売されたあとに行われる、日常診療下での安全性 及び有効性を確認する調査です。患者さんの診療記録をもとに性別、年齢、併用薬、病気 の経過、治療結果、検査結果、副作用の発現状況などの情報を収集し、厚生労働省への報 告及び再審査又は再評価申請並びに本剤の添付文書の改訂等のために使用されます。

本調査では、使用実態下における FGF23 関連低リン血症性くる病・骨軟化症の患者さんに対するクリースビータ皮下注 [一般名:ブロスマブ(遺伝子組換え)] の安全性及び有効性に影響を与える要因について把握することを目的としています。この病院では、このような調査を行う場合には臨床研究審査委員会を設置し、その調査内容について医学的な面だけでなく、患者さんの人権、安全および福祉に対する配慮も十分検討し、問題がないと考えられた調査だけ、病院長の許可を得て行うこととしております。

2. この調査の目的および意義、調査に用いる試料や情報の利用目的と利用方法について 群馬大学医学部附属病院小児科においてクリースビータ皮下注を投与した患者さんの 背景、投与状況などを調査の対象とします。

この調査では、FGF23 関連低リン血症性くる病・骨軟化症の患者さんのカルテに記載されている情報もとに性別、年齢、使用されたお薬、病気の経過、治療結果、検査データ、副作用の発現状況等の情報を1年間にわたり収集します。

また、この調査のために、特別な検査や通常診療で実施している検査の回数が増えることや通院回数が増えることはありません。

なお、この調査は、発売後のクリースビータ皮下注の安全性及び有効性情報を使用された 全患者さんを対象に収集することが厚生労働省から求められております。

このような調査を行うことで、FGF23 関連低リン血症性くる病・骨軟化症の患者さんがよりよい治療を受けることができるようになると期待しております。

この調査により得られた情報は、厚生労働省への報告の他に、社外の専門家との共著での あなたと同じ病気の患者さんの治療に役立てるために、「適正使用」及び「安全性確保」 等を目的とした学術論文等の公表に使用いたします。

3. この調査の方法

(1) 調査の対象となられる方

今回調査に参加していただくのは FGF23 関連低リン血症性くる病・骨軟化症という病気にかかっている患者さんで、群馬大学医学部附属病院小児科において 2019年12月6日以降 FGF23 関連低リン血症性くる病・骨軟化症の診断を受けられた方です。

(2) 調査の対象とする薬剤

調査に参加していただく方は、クリースビータ皮下注という薬剤で治療された患者さんです。クリースビータ皮下注は、ヒト型抗 FGF23 モノクローナル抗体であり「FGF23 関連低リン血症性くる病・骨軟化症」に対する新しいお薬で、国内では 2019 年9月に承認され、全国で使用されることになりました。

(3) 検査項目

この調査では、「患者さんの背景」や「合併症・臨床所見」、血液や尿を調べる「臨床検

査」の値を集計します。調べる項目は、通常の診療として行われた以下の内容です。

「患者さんの背景」

年齡、性別、既往歴、前治療薬

身長

妊娠又は授乳の有無(女性のみ)

「合併症・臨床所見」

骨折、骨痛、関節痛、こわばり等

「臨床検査」

血清 intact FGF23 濃度、血清 1, 25(OH)2D 濃度、血清 25(OH)D 濃度 血清 P 濃度、補正血清 Ca 濃度、intact PTH 濃度、whole PTH 濃度 血清 ALP 濃度、血清 BAP 濃度、血清 Cr 濃度、eGFR、TmP/GFR

集計する情報を時系列で示した一覧表です。

| | 治療開始前 | 治療開始後 26 週目まで | 治療開始後 27~52 週目まで |
|------------------|-------|---------------|---------------------|
| 患者背景 | • | | |
| 身長 | • | | ●18 歳未満の小児のみ測定 |
| 妊娠又は授乳の有無 (女性のみ) | • | • | • |
| 合併症•臨床所見 | • | • | • |
| 臨床検査 | • | • | • |

4. この調査への参加予定期間

この調査は2019年12月から2027年12月にかけて行いますが、あなたには、 同意を頂いた時点で調査に参加していただくことになります。

5. 調査に参加する予定の被験者数

この調査には、あなたと同じ様な病気の250人の患者さんに参加していただく予定です。

6. 予想される臨床上の利益および不利益について

【予想される利益(効果)】

この調査は、通常診療下で行われた治療内容および診察・検査の結果を調査します。そのため、参加していただくことによる直接的な利益はありません。

【予想される不利益】

この調査では、通常診療下で行われた治療内容および診察・検査の結果を調査するため、個人情報を取り扱います。個人情報の取り扱いには、研究の倫理指針を遵守して細心の注意を払います。個人情報の漏えい、滅失、き損などの可能性をすべて否定するものではありません。万が一、個人情報の漏えい等が発生した場合には、調査を中止し、その内容等を公表致します。

7. この調査に関連した健康被害が発生した場合に患者さんが受けることができる 補償について

この調査は通常の診療の範囲内で得られた試料・情報を調査対象としていますので、患者さんに対する直接的な調査目的の侵襲性を伴う行為は行いません。そのため、この調査に起因する健康被害が発生することはないと考えております。また、この調査では金銭的な補償はありません。

8. 自由意思による同意について

この調査結果の公表に同意するかしないかは、あなたの自由な意思で決めることができます。信頼している人に相談されるなどして、よくお考えの上、ご自分の意思で決めて下さい。たとえ調査結果の公表への同意をお断りになっても、その後の治療などに何ら不利益を受けることはなく、治療にも差し支えることはありません。

また調査結果の公表への同意をお断りになっても、調査自体には参加していただくことに なります。

9. 同意撤回の自由について

いったんこの調査結果の公表に同意した後でも、いつでも自由に調査結果の公表への同意をとりやめることができます。その場合でも、あなたは何ら不利益を受けることはありません。その場合は相談窓口に申し出てください。

10. 調査への参加継続の意思に影響を与えるような情報が得られた場合は速やかに 被験者に知らされること

この調査についてお聞きになりたいことがあれば、担当医師に遠慮なくおたずねください。調査が開始されると、新しいさまざまな情報が得られることになり、こうした情報によりあなたが調査結果の公表への同意を取りやめるという判断をすることも考えられます。ですから、この調査に関する新しい重大な情報が得られた場合には、速やかにその内容をあなたにお伝え致します。このまま調査への参加を続けるのかどうか、もう一度あなたの自由な意思で決めていただきます。

11. この調査結果の公表への同意を中止していただく場合の条件について

あなたがこの調査結果の公表への同意のとりやめを希望された場合とは別に、調査結果の公表への同意を中止していただくことがあります。以下に示した項目に該当した場合には、この調査の途中で調査結果の公表の同意を中止していただく可能性がありますのでご了承下さい。

- 1) 臨床研究審査委員会が調査を継続すべきでないと判断した場合
- 2) 調査の倫理的妥当性や科学的妥当性を損なう事実や情報が得られた場合
- 3) 調査の実施の適正性や結果の信頼を損なう情報や事実が得られた場合

12.参加した患者さんのプライバシー保護について

この調査に参加する研究者があなたの治療内容を知る必要がある場合には、あなたの個人情報に十分配慮した上で閲覧します。また、この調査が正しく行われているかどうかを確認するために、この調査の関係者(当院の職員、モニタリング担当者、監査担当者、臨床研究審査委員会委員、厚生労働省の関係者、研究事務局担当者)などが、あなたのカルテや研究の記録などを見ることがあります。このような場合でも、これらの関係者には守秘義務(記録内容を外部に漏らさないこと)が課せられています。

調査成果が学術目的のために公表されますが、その場合もあなたの個人情報の秘密は厳重に守られ、第三者にはわからないように十分に配慮して、慎重に取り扱います。

13. 調査に関する情報公開の方法

この調査の最終的な結果は学会や学術雑誌で公表される予定ですが、結果は調査に参加いただいた患者さんの情報をまとめた形で報告されますので、あなたのお名前などの個人情報を特定できる情報が公開されることはありません。最終的な結果が出た際には、あなたと、ご要望があればあなたのご家族に、担当医師より結果をご説明いたします。

14. 患者さんに費用負担がある場合はその内容

この調査に参加することで生じる新たな費用負担はありません。

15. 患者さんに金銭等が支払われる場合はその内容

この調査に参加していただいても謝礼はありません。

16. この調査にかかる費用の拠出元

協和キリン株式会社との受託研究契約に基づく研究費にて行います。

17. 試料・情報の保管および廃棄の方法

この調査に参加している間、あなたの健康状態、治療内容などの個人データは、あなたの個人情報が記載されていない匿名化したデータ(コード化したデータ)として、調査依頼元である協和キリン株式会社に送付され、厳重に保管されます。また調査結果は、企業の定めた保存期間が終了した後、適切に廃棄されます。

あなたの個人データを廃棄する場合には、匿名化を行い、あなたの個人情報が特定できないようにして廃棄します。

18. 遺伝子解析などの情報について 該当する内容はありません。

19. データの二次利用について

この調査のために集めたデータを別の研究に利用する場合があります。今はまだ計画・ 予想されていないものの、将来、非常に重要な検討が必要となるような場合です。 この調査に参加される際に受けられた説明の目的・項目の範囲を超えて、将来データを利 用させていただく場合は、当院のホームページ内でお知らせいたします。

20. 知的財産について

この調査によって生じた知的財産権は協和キリン株式会社に帰属します。調査に参加していただいた患者さんに、この権利が生じることはありません。

21. 利益相反

研究グループが公的資金以外に製薬企業などからの資金提供を受けている場合に、臨床研究が企業の利益のために行われているのではないか、あるいは臨床研究の結果の公表が公正に行われないのではないか(企業に有利な結果しか公表されないのではないか)などといった疑問が生じることがあります。これを利益相反(患者さんの利益と研究グループや製薬企業などの利益が相反している状態)と呼びます。

本研究の利害関係については、群馬大学利益相反マネジメント委員会の承認を得ております。また、当該研究経過を定期的に群馬大学利益相反マネジメント委員会へ報告等を行うことにより、本研究の利害関係についての公正性を保ちます。

22. 責任医師の氏名、職名および連絡先

調査責任医師(この病院で行うこの研究について責任を持つ医師で、患者さんを担当 する場合もあります)

職名 医師

氏名 大津 義晃

連絡先 027-220-7111

23. 患者さんの権利に関する情報についてお聞きになりたい場合や健康被害が生じたときの相談窓口

あなたがこの研究およびあなたの権利に関してさらに情報が欲しい場合、またはあなたに 健康被害が発生した場合に、あなたが連絡をとる病院の担当者は下記のとおりです。何か お聞きになりたいことがありましたら、どうぞ遠慮なくいつでもご連絡ください。

【問合せ・苦情等の相談窓口(連絡先)】

職名 医師

氏名 大津 義晃

連絡先 〒371-8511 群馬県前橋市昭和町三丁目 39番 15号

Tel: 027-220-8205

上記の窓口では、次の事柄について受け付けています。

- (1)研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧(又は入手)ならびにその方法 ※他の患者さんの個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。
- (2) 患者さんの個人情報についての開示およびその手続(手数料の額も含まれます。)
- (3) 患者さんの個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場

合にはその理由の説明

- (4) 患者さんから提供された試料・情報の利用に関する通知
 - ① 試料・情報の利用目的および利用方法(他の機関へ提供される場合はその方法も含まれます。)
 - ② 利用し、または提供する試料・情報の項目
 - ③ 利用する者の範囲
 - ④ 試料・情報の管理について責任を有する者の氏名または名称
 - ⑤ 患者さんまたはその代理人の求めに応じて、患者さんが識別される 試料・情報の利用または他の研究機関への提供を停止すること、お よびその求めを受け付ける方法

群馬大学医学部附属病院 製造販売後調査責任医師 小児科 大津 義晃 殿

調査課題名:「クリースビータ皮下注 特定使用成績調査」

-FGF23 関連低リン血症性くる病・骨軟化症患者の長期使用に関する調査-

- 1. 製造販売後調査について
- 2. この調査の目的および意義
- 3. この調査の方法、調査に用いる試料・情報の項目
- 4. この調査への参加予定期間
- 5. 調査に参加する予定の被験者数
- 6. 予想される臨床上の利益および不利益について
- 7. この調査に関連した健康被害が発生した場合
- 8. 自由意思による同意について
- 9. 同意撤回の自由について
- 10. 参加継続に影響を与えうる情報が得られた場合
- 11. 同意を中止していただく場合の条件について
- 12. 参加した患者さんのプライバシー保護について

- 13. 調査に関する情報公開の方法
- 14. 患者さんに費用負担がある場合はその内容
- 15. 患者さんに金銭等が支払われる場合はその内容
- 16. この調査にかかる費用の拠出元
- 17. 試料・情報の保管及び廃棄の方法
- 18. 遺伝子解析などの情報について
- 19. データの二次利用について
- 20. 知的財産について
- 21. 利益相反
- 22. 責任医師または分担医師の氏名・職名・連絡先
- 23. 相談窓口

【患者さんの署名欄】

私はこの調査に参加するにあたり、以上の内容について十分な説明を受けました。調査の内容を理解いたしましたので、この調査結果の公表について同意します。また、説明文書と本同意書の写しを受け取ります。

| 同意日:20 | 年 | 月 | В | |
|---------|------|--------|--------|---|
| | | 患者 | 皆さん氏名 | (自署) |
| 【代諾者の署名 | 欄】 | | | |
| 十分な説明を受 | けました | き。調査σ |)内容を理解 | この調査に参加するにあたり、以上の内容について いたしましたので、この調査結果の公表について同 」を受け取ります。 |
| 同意日:20 | 年 | 月 | В | |
| 代諾 | 者氏名 | (自署) _ | | 続柄 |
| 【製造販売後調 | 查責任图 | 医師又は分 | 分担医師の | 号名欄】 |
| 私は、上記の | 患者さん | いに本調剤 | ≦について- | -分に説明した上で同意を得ました。 |
| 説明日:20 | 年 | 月 | \Box | |
| | | 説明 | 月者氏名(E | 1署) |

製造販売後調査依頼者:協和キリン株式会社

製造販売後調査責任医師:大津義晃(群馬大学医学部附属病院小児科、O27-220-7111

群馬大学医学部附属病院 製造販売後調査責任医師 小児科 大津 義晃 殿

調査課題名:「クリースビータ皮下注 特定使用成績調査」

-FGF23 関連低リン血症性くる病・骨軟化症患者の長期使用に関する調査-

- 1. 製造販売後調査について
- 2. この調査の目的および意義
- 3. この調査の方法、調査に用いる試料・情報の項目
- 4. この調査への参加予定期間
- 5. 調査に参加する予定の被験者数
- 6. 予想される臨床上の利益および不利益について
- 7. この調査に関連した健康被害が発生した場合
- 8. 自由意思による同意について
- 9. 同意撤回の自由について
- 10. 参加継続に影響を与えうる情報が得られた場合
- 11. 同意を中止していただく場合の条件について
- 12. 参加した患者さんのプライバシー保護について

- 13. 調査に関する情報公開の方法
- 14. 患者さんに費用負担がある場合はその内容
- 15. 患者さんに金銭等が支払われる場合はその内容
- 16. この調査にかかる費用の拠出元
- 17. 試料・情報の保管及び廃棄の方法
- 18. 遺伝子解析などの情報について
- 19. データの二次利用について
- 20. 知的財産について
- 21. 利益相反
- 22. 責任医師または分担医師の氏名・職名・連絡先
- 23. 相談窓口

【患者さんの署名欄】

私はこの調査に参加するにあたり、以上の内容について十分な説明を受けました。調査の内容を理解いたしましたので、この調査結果の公表について同意します。また、説明文書と本同意書の写しを受け取ります。

| 同意日:20 | 年 | 月 | В | |
|---------|-------|--------|--------|---|
| | | 患者 | 皆さん氏名 | (自署) |
| 【代諾者の署名 | 3欄】 | | | |
| 十分な説明を受 | をけました | き。調査σ |)内容を理解 | この調査に参加するにあたり、以上の内容について いたしましたので、この調査結果の公表について同 」を受け取ります。 |
| 同意日:20 | 年 | 月 | В | |
| 代詩 | 苦舌氏名 | (自署) _ | | 続柄 |
| 【製造販売後調 | B查責任图 | 医師又は名 | う担医師の | 署名欄 】 |
| 私は、上記の |)患者さん | いに本調剤 | をについて- | 一分に説明した上で同意を得ました。 |
| 説明日:20 | 年 | 月 | \Box | |
| | | 説明 | 月者氏名(日 | 1署) |

製造販売後調査依頼者:協和キリン株式会社

製造販売後調查責任医師:大津義晃(群馬大学医学部附属病院小児科、O27-220-7111)